

専門医へはどうやって紹介するの？



紹介元医療機関 (かかりつけ医)



診療依頼

- 紹介先の病院一覧は④ページをご覧ください。
- 各病院の予約方法をご確認の上、お申し込みください。



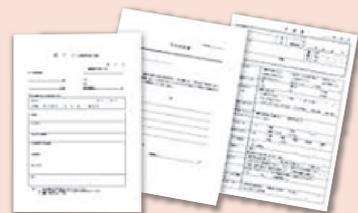
患者さんへの説明

- 下記の書類を患者さんにお渡しいただき、予約当日お持ちいただくようにご説明をお願いします。

専門医の診察当日に患者さんがお持ちいただくもの

1. 病院が発行する診察予約票等 [ある場合]
2. 診療情報提供書 (紹介状) [必要に応じて]
3. 糖尿病診療ネットワーク確認票 (⑧ページ参照)

※ 3. 糖尿病診療ネットワーク確認票は専門医への紹介に必須ではありませんが、本ネットワークの運用状況の把握のためご協力をお願いします。



② 予約依頼

③ 受診日連絡

① かかりつけ医受診

④ 受診日連絡
上記1～3を渡す

専門施設

(専門医)



患者さん

⑤ 受診

上記1～3を持参



どういう患者さんを紹介するの？ かかりつけ医から専門医への紹介基準

1 検査の実施

- ▶ 糖尿病患者さんに、「尿中アルブミン*1測定」「eGFR*2測定」「検尿」等を実施し、腎障害の度合いを判断してください。

- ▶ 糖尿病性腎症の早期診断のためには、尿アルブミン/クレアチニン比 (mg/gCr) の定量検査が有用です。
- ▶ 微量アルブミン尿の段階で発見される腎障害は、可逆的で治療効果が高いことが明らかとなっています。

患者の状態の判断

- ▶ 「★判断する際の基準」1)～4) に示された項目に当てはまるかどうかを見て、フローの先に示される専門医へ紹介してください。
- ▶ 1)～4) に示された項目の一つでも満たす場合を「当てはまる」としてください。



用語の解説

*1 尿中アルブミン
アルブミンは、早期腎症の段階で少量ながら尿に混ざります。微量アルブミン尿の段階で発見される腎障害は可逆的で治療効果が高いことが明らかとなっています。

*2 eGFR (estimated glomerular filtration rate)
推算糸球体濾過量のこと。腎臓の機能を表す検査値の一つ。血液検査のクレアチニン*3値、年齢、性別から計算できます。
※下記のサイトで計算可能。
日本慢性腎臓病対策協議会ウェブサイト
<http://j-ckdi.jp/ckd/check.html>

*3 クレアチニン
筋肉から一定量発生する物質で、腎機能を表す指標として使われています。



かかりつけ医
↑
随時連携
(紹介・逆紹介)

専門医



1 検査の実施

尿中アルブミン測定、eGFR測定、検尿

2 腎障害の度合いを判断

★判断する際の基準【慢性腎臓病(CKD)の基準】

- ①尿所見、画像診断、血液、病理で腎障害の存在が明らか。特に尿蛋白の存在が重要。
ex. 尿蛋白0.15g/gCr(±)以上、アルブミン尿30mg/gCr以上
- ②eGFR<60ml/分/1.73m²

①・②のいずれか又は両方が、3ヶ月以上持続するか
※アルブミン尿とeGFRは3ヶ月後に再検査を実施し、2回の検査とも基準を満たした場合を該当(腎障害あり)とする

該当しない(腎障害なし)

該当する(腎障害あり)

3-1 患者の状態を判断

★判断する際の基準

- 1) 糖尿病教育が必要な場合
- 2) 血糖コントロール目標未達成
- 3) 栄養指導全般が必要な場合
- 4) その他かかりつけ医が必要と考える場合

1)~4)のいずれかに当てはまるか

3-2 腎障害の進行度合いを判断

★判断する際の基準【進行腎症基準】

- 1) 尿蛋白0.50g/gCr(2+)以上
- 2) 顕性アルブミン尿(300mg/gCr以上)
- 3) eGFR<45ml/分/1.73m²
- 4) 検尿異常(2+以上の血尿持続)
- 5) 3カ月以内に30%以上のeGFRの悪化

1)~5)のいずれかに当てはまるか

4 専門医へ紹介

病院一覧は④ページをご覧ください

当てはまらない

当てはまる

当てはまらない

当てはまる

合併症の診察のため1年に1回程度眼科医の診察を勧奨してください。また、必要に応じて他科の診察を勧奨してください。

糖尿病療養あるいは血糖コントロールのために、糖尿病専門医に紹介してください。また、合併症の診察のため眼科医への紹介もご検討ください。

早期腎症の可能性があるので、糖尿病専門医あるいは腎臓専門医に紹介してください。また、合併症の診察のため眼科医へも紹介してください。

腎障害が進行していますので、腎臓専門医に紹介してください(糖尿病専門医でも可ですが、腎臓専門医が望ましい)。また、合併症の診察のため眼科医へも紹介してください。

1年に1回程度

眼科医

糖尿病専門医

糖尿病or腎臓専門医

腎臓専門医

他科

眼科医

眼科医

糖尿病専門医

眼科医

腎障害の度合いの判断

- ▶ 「★判断する際の基準」①②に示された項目を見て、「該当しない(腎障害なし)」か「該当する(腎障害あり)」を判断してください。
- ▶ アルブミン尿とeGFRは3ヶ月後に再検査を実施し、2回の検査とも基準を満たした場合を該当(腎障害あり)と判断してください。

腎障害の進行度合いを判断

- ▶ 「★判断する際の基準」1)～5) に示された項目に当てはまるかどうかを見て、フローの先に示される専門医へ紹介してください。
- ▶ 1)～5) に示された項目の一つでも満たす場合を「当てはまる」としてください。

専門医へ紹介

- ▶ 糖尿病専門医及び腎臓専門医が在籍し、糖尿病診療ネットワークに参画している病院は、④ページの通りです。
- ▶ 紹介を希望される患者さんがおられましたら、各病院の予約方法をご確認の上、お申し込みください。
- ▶ 専門医によるサポート内容については、②③ページをご参照ください。



記入日： 年 月 日

奈良県糖尿病診療ネットワーク確認票

患者氏名：

紹介先医療機関名・診療科：

御中

担当医師氏名：

先生

上記の患者さんを貴院に紹介します。（□に☑）
貴院にて

【依頼事項】

糖尿病専門医

腎臓専門医

その他専門医（ ）

の診察をお願いいたします。

同封書類（□に☑）

病院の診察予約票等

診療情報提供書（紹介状）

その他添付書類（ ）

その他連絡事項

医療機関名：

担当医師氏名：

電話：

- この確認票は紹介状等と一緒に、専門医の診察当日に患者さんがお持ちください。
- この確認票は、専門医への紹介に必須ではありませんが、本ネットワークの運用状況の把握のためご協力をお願いします。
- コピーして繰り返しご活用ください。奈良県ホームページからダウンロードもできます。
トップページ>県の組織>地域医療連携課>医療全般>糖尿病 <http://www.pref.nara.jp/49247.htm>